

京都大学国語国文資料叢書五

経厚講

伊勢物語聞書

曼殊院蔵



京都大学国語国文資料叢書

経厚講

伊勢物語聞書

曼殊院蔵

臨川書店

『経厚講 伊勢物語聞書』 (京都大学国語国文資料叢書五)

昭和五十三年三月二十日 印刷
昭和五十三年三月三十日 発行

定価 三八〇〇円

編者

京都大学文学部国語学国文学研究室
代表 佐竹昭広

発行者

片岡英三

印刷

株式会社からふね屋
明文堂印刷所

製本

新生製本株式会社

発行所

京都市左京区今出川通川端東入
株式会社 臨川書店

電話(〇五) 六二六・一六六
振替京都八〇番(下606)

落丁本・乱丁本はお取替いたします

凡 例

一、本巻は、曼殊院藏覚恕准后筆『伊勢物語聞書』の影印を中心とし、その読解のための補助として以下に述べる二種の付録を加え、巻末に解説を付す。

二、影印においては上中下三巻の表本文をまずすべて掲げ、裏書は最後にまとめて収めた。なお、原本が卷子本であるため、表本文影印各ページの両端二行程度は前後のページと重複している。

三、現行章段番号を表本文影印頭部に漢数字を用いて付した。

四、各裏書に私に(A)(B)の記号を付し、それらの本来の位置を、該当する表本文の影印頭部に同じ記号を付す事によって示した。

五、原本には下巻冒頭部に損傷があり、一部の本文が欠落している。また、その補修のためにあて紙が裏書(L)の下端を覆っており、更に、裏書(F)にも料紙剝離による欠落が存在する。これらの欠損部に該当すると思われる補充本文を、別本である尊経閣文庫蔵『伊勢物語聞書』の本文により、「損傷部補完本文」として付録中に示した。影印下部の*の記号は、

その部分に本文の損傷が存在する事を示す。それぞれその記号により、付録を参照されたい。

六、原本では声点および若干の文字が朱を用いて記されているが、影印ではそれらを明瞭に認

定する事が困難であるので、これらを別にまとめて一覧とした。影印頭部に付した①と⑬の記号は、その付近に朱声点が存在する事を示し、④⑤の記号は、同じく朱書が存在を示す。それぞれその記号によって、付録中の「朱声点・朱書一覧」を参照されたい。

ㄞ、付録についての詳細は、別掲の「付録凡例」に示す。

（貴重な御蔵書の閲覧を御許可下さった尊経閣文庫に対し、心より感謝申し上げます。）

目次

凡例	1
一 影印本文	1
裏書	1
二 付録(付録凡例)	1
損傷部補完本文	1
朱声点・朱書一覽	1
三 解説	101
山本登朗	101

浮城物語
卷之五
光緒二十

伊勢物語稱号事、況、之、京極、門、内、奥、
 書、將、使、ノ、法、ノ、以、テ、世、に、密、通、シ、テ、端、ト、ス、ル
 事、不、修、信、力、亦、深、也、不、可、用、之、又、在、中、の、内、記、を、
 符、合、セ、サ、ル、事、アリ、年、々、後、ノ、サ、亦、同、を、之、に、修、
 力、亦、作、ト、ス、又、不、安、故、心、中、秘、密、力、上、奥、之、に、
 他、人、秘、密、之、不、論、業、平、ノ、自、書、に、伊、勢、力、が、密、ト、テ、一、部、
 用、故、ノ、得、方、に、ハ、新、骨、に、号、ヲ、得、方、ト、見、ツ、意、を、
 ト、ス、之、例、セ、ハ、け、部、ノ、内、に、つ、た、の、じ、を、さ、あ、小、と、
 ね、花、と、す、も、さ、あ、の、お、め、を、い、り、う、ろ、ト、業、平、ノ、後、
 之、忠、仁、に、ハ、改、号、セ、ル、事、一、句、ヲ、限、つ、と、い、ひ、に、ト、カ、ヘ、テ、
 即、門、へ、来、ラ、レ、テ、ハ、忠、仁、に、ハ、新、骨、成、リ、今、新、上、入、方、
 是、モ、且、文、字、ヲ、カ、ヘ、タ、ル、計、ヨ、リ、テ、也、亦、シ、ト、ハ、ノ、末、シ、取、
 リ、之、有、且、ハ、ミ、タ、リ、ト、ハ、モ、ハ、忠、仁、ノ、ル、テ、ハ、ミ、タ、リ、ト、ハ、モ、

是も文字ノカヘタルニシテ
 中又有興云云云云カモ流フ以テ伊勢
 物語ト云ナルニ定家ノ興事ト云ノ人強ニ不
 下尋ニ他名只下歌詞花言葉シテトアリ
 作ニ下信

物語ノ承歴ニ定家ノ物語ト号ミテ伊勢カ大和源氏
 使カト云是ヲ中ノ大和源氏ト云テ是レ月ニ又ハ一

部ヲ元初トスルリノ物語ト云ヒアノ志ナリ作ル是

物語ト云云云云金言ナル年ハ古今集ニ見カ
 け歌ヲ見シ用ニ男女ノ通ノミヲ載トイハトモ月夜

只天位ト云ノ并カテ其理非明暗ノ文吾ヲ再ニ

ナリト見終ニ煩悩ニ菩提生起ニ涅槃ト開悟ト云

一ノ二ノ三ノ四ノ五ノ六ノ七ノ八ノ九ノ十ノ十一ノ十二ノ十三ノ十四ノ十五ノ十六ノ十七ノ十八ノ十九ノ二十ノ二十一ノ二十二ノ二十三ノ二十四ノ二十五ノ二十六ノ二十七ノ二十八ノ二十九ノ三十ノ三十一ノ三十二ノ三十三ノ三十四ノ三十五ノ三十六ノ三十七ノ三十八ノ三十九ノ四十ノ四十一ノ四十二ノ四十三ノ四十四ノ四十五ノ四十六ノ四十七ノ四十八ノ四十九ノ五十ノ五十一ノ五十二ノ五十三ノ五十四ノ五十五ノ五十六ノ五十七ノ五十八ノ五十九ノ六十ノ六十一ノ六十二ノ六十三ノ六十四ノ六十五ノ六十六ノ六十七ノ六十八ノ六十九ノ七十ノ七十一ノ七十二ノ七十三ノ七十四ノ七十五ノ七十六ノ七十七ノ七十八ノ七十九ノ八十ノ八十一ノ八十二ノ八十三ノ八十四ノ八十五ノ八十六ノ八十七ノ八十八ノ八十九ノ九十ノ九十一ノ九十二ノ九十三ノ九十四ノ九十五ノ九十六ノ九十七ノ九十八ノ九十九ノ百ノ百一ノ百二ノ百三ノ百四ノ百五ノ百六ノ百七ノ百八ノ百九ノ百十ノ百十一ノ百十二ノ百十三ノ百十四ノ百十五ノ百十六ノ百十七ノ百十八ノ百十九ノ百二十ノ百二十一ノ百二十二ノ百二十三ノ百二十四ノ百二十五ノ百二十六ノ百二十七ノ百二十八ノ百二十九ノ百三十ノ百三十一ノ百三十二ノ百三十三ノ百三十四ノ百三十五ノ百三十六ノ百三十七ノ百三十八ノ百三十九ノ百四十ノ百四十一ノ百四十二ノ百四十三ノ百四十四ノ百四十五ノ百四十六ノ百四十七ノ百四十八ノ百四十九ノ百五十ノ百五十一ノ百五十二ノ百五十三ノ百五十四ノ百五十五ノ百五十六ノ百五十七ノ百五十八ノ百五十九ノ百六十ノ百六十一ノ百六十二ノ百六十三ノ百六十四ノ百六十五ノ百六十六ノ百六十七ノ百六十八ノ百六十九ノ百七十ノ百七十一ノ百七十二ノ百七十三ノ百七十四ノ百七十五ノ百七十六ノ百七十七ノ百七十八ノ百七十九ノ百八十ノ百八十一ノ百八十二ノ百八十三ノ百八十四ノ百八十五ノ百八十六ノ百八十七ノ百八十八ノ百八十九ノ百九十ノ百九十一ノ百九十二ノ百九十三ノ百九十四ノ百九十五ノ百九十六ノ百九十七ノ百九十八ノ百九十九ノ百

なりト長編ノ如ク喜相合フモに非レ用ハズ
文集大行路ニ借支婦以テ諷^{フツス}君臣之不^{コト}終^ハトアリ
知之
ハ一部ヲ讀ニテ注ノ後トニ交アリ二條家ニハ
不用之

じくむこうわひしりてたのてあすの
うりいさうくもくさるいふふりてあすの

昔ト云ニ句ヲナリテ心得ヘシ漢河も昔男ト云ニ遠
 昔ト云ハ其人ノ善惡好嫌ヲ指テイハ忍見故昔
 知リ人ノ様ニ云サシタメ也是ニナリテ源氏ニハ其
 時ナリトナリ也伊勢も其ノ集ハ竹ノ品ナリト云
 トナリセリ是時ムカシナリト云サト云筆也
 云ハ男子ノ通稱也業平ノ中ニウケルナリト云
 云始テ五位ノ叙スル也是ニテ八序分ト見ニ京ト云者
 シ云也云々ト云領地ノ中ニあり小ト云ハ其ノ時

集雅といふの重宝にして、まゝの如く、
 何れも、田舎に、又、市入りの、
 集雅といふの重宝にして、まゝの如く、
 何れも、田舎に、又、市入りの、

藤原公家ノ事ニ就テハ
 上ノ公家ニシテフエリタルノ前ノ事ニミヘテ
 紋ノカノ心モ礼シタルニ意アリクモ此ノ様ニ
 上ノ公家ニシテハ只禮シテハミツカレタリ
 下ノ公家ニシテハ只禮シテハミツカレタリ
 手ニアリシトモツキオキキチヤ也イサリイサリ
 トミルコシ

中ノ公家ノ事ニ就テハ
 上ノ公家ニシテフエリタルノ前ノ事ニミヘテ
 紋ノカノ心モ礼シタルニ意アリクモ此ノ様ニ
 上ノ公家ニシテハ只禮シテハミツカレタリ
 下ノ公家ニシテハ只禮シテハミツカレタリ
 手ニアリシトモツキオキキチヤ也イサリイサリ
 トミルコシ

下ノ公家ノ事ニ就テハ
 上ノ公家ニシテフエリタルノ前ノ事ニミヘテ
 紋ノカノ心モ礼シタルニ意アリクモ此ノ様ニ
 上ノ公家ニシテハ只禮シテハミツカレタリ
 下ノ公家ニシテハ只禮シテハミツカレタリ
 手ニアリシトモツキオキキチヤ也イサリイサリ
 トミルコシ

